

志賀原子力発電所 1号機 第7回定期検査の開始について

平成13年12月21日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所1号機（沸騰水型、定格出力54万キロワット）は、平成14年1月14日から発電を停止し、平成14年4月上旬までの予定で第7回定期検査を実施します。

この検査は、電気事業法に基づいて年1回実施するもので、原子炉本体、原子炉冷却系統設備、原子炉格納設備等の点検を実施する他、全燃料368体のうち88体（予定）を新燃料に取り替えます。

なお、定期検査は電気事業法により前回定期検査の終了から13ヶ月以内に開始することになっておりますが、年末年始期間の作業中断を回避し品質管理及び作業安全の維持を図るため、電気事業法に基づく定期検査時期変更の承認を得て9日間繰り延べて開始します。

以 上

1 . 定期検査のための期間

平成 1 4 年 1 月 1 4 日から平成 1 4 年 4 月上旬まで

- ・ 発電停止 : 平成 1 4 年 1 月 1 4 日
- ・ 発電開始 : 平成 1 4 年 3 月中旬
- ・ 総合負荷性能検査 : 平成 1 4 年 4 月上旬

2 . 定期検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納設備
- (8) 非常用予備発電設備
- (9) 蒸気タ - ビン
- (10) 電気設備

3 . 定期検査期間を利用して実施する主な工事等

(1) 出力領域計測装置検出器取替

計測制御系統設備の核計測装置のうち出力領域計測装置の検出器集合体（全数 2 0 体、検出器個数 8 0 個）4 体を取り替え、性能維持を図ります。

(2) 制御棒駆動機構取替

制御棒駆動機構 8 9 体のうち分解点検を行う 1 1 体について、同一設計の予備品と取り替え、点検作業の効率化を図ります。

(3) 燃料の一部取替

原子炉内の全燃料（3 6 8 体）のうち、8 8 体（予定）を新燃料に取り替えます。

なお、今回から 9 × 9 燃料を採用します。

以 上